

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	令和5年9月29日
【中間会計期間】	第79期中(自 令和5年1月1日 至 令和5年6月30日)
【会社名】	株式会社 パレスホテル
【英訳名】	PALACE HOTEL CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 吉原 大介
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目1番1号
【電話番号】	03(3211)5211
【事務連絡者氏名】	経理部長 永井 茂
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目1番1号
【電話番号】	03(3211)5211
【事務連絡者氏名】	経理部長 永井 茂
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第77期中	第78期中	第79期中	第77期	第78期
会計期間	自 令和3年 1月1日 至 令和3年 6月30日	自 令和4年 1月1日 至 令和4年 6月30日	自 令和5年 1月1日 至 令和5年 6月30日	自 令和3年 1月1日 至 令和3年 12月31日	自 令和4年 1月1日 至 令和4年 12月31日
売上高 (百万円)	7,800	11,983	17,243	17,280	26,984
経常利益又は経常損失 ( ) (百万円)	722	1,033	3,929	2,898	3,674
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益又は 親会社株主に帰属する 中間純損失( ) (百万円)	2,355	605	3,186	1,084	2,410
中間包括利益又は 包括利益 (百万円)	2,372	596	3,222	1,307	2,307
純資産額 (百万円)	18,361	22,638	27,448	22,041	24,323
総資産額 (百万円)	74,846	76,586	72,235	77,478	73,848
1株当たり純資産額 (円)	9,316.10	11,496.74	13,948.08	11,192.84	12,354.97
1株当たり中間(当期) 純利益又は1株当たり 中間純損失( ) (円)	1,198.86	308.28	1,622.21	551.84	1,226.92
潜在株式調整後1株 当たり中間(当期)純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	24.5	29.5	37.9	28.4	32.9
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	699	1,917	4,045	2,885	4,746
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	136	559	134	305	605
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	649	943	4,455	824	5,849
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高 (百万円)	3,390	5,373	2,706	4,959	3,251
従業員数 (ほか、平均臨時 雇用者数) (名)	884 (225)	844 (290)	848 (443)	828 (232)	763 (367)

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 従業員数には嘱託社員数を含んでおりません。

3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日)等を第78期中間連結会計期間の期首から適用しており、第78期中間連結会計期間以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第77期中	第78期中	第79期中	第77期	第78期
会計期間	自 令和3年 1月1日 至 令和3年 6月30日	自 令和4年 1月1日 至 令和4年 6月30日	自 令和5年 1月1日 至 令和5年 6月30日	自 令和3年 1月1日 至 令和3年 12月31日	自 令和4年 1月1日 至 令和4年 12月31日
売上高 (百万円)	7,118	10,632	14,931	15,508	23,655
経常利益 (百万円)	241	1,388	3,904	1,570	4,213
中間(当期)純利益又は 中間(当期)純損失( ) (百万円)	2,445	626	3,159	1,664	2,421
資本金 (百万円)	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
発行済株式総数 (千株)	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
純資産額 (百万円)	19,171	20,595	25,524	19,949	22,417
総資産額 (百万円)	73,453	71,974	67,512	72,619	69,210
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	50
自己資本比率 (%)	26.1	28.6	37.8	27.4	32.3
従業員数 (ほか、平均臨時 雇用者数) (名)	684 (155)	656 (224)	685 (295)	640 (166)	601 (251)

(注) 1 従業員数には嘱託社員数を含んでおりません。

2 「1株当たり純資産」、「1株当たり中間(当期)純利益金額又は1株当たり中間(当期)純損失( )」及び「潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額」については、中間連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日)等を第78期中間会計期間の期首から適用しており、第78期中間会計期間以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## 2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

## 3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4 【従業員の状況】

### (1) 連結会社における状況

令和5年6月30日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
ホテル事業	848( 443 )
不動産賃貸事業	
合計	848( 443 )

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、( )には臨時従業員数の当中間連結会計期間の平均人員を外書で記載しております。
- 2 当社グループは、事業の種類ごとの経営組織体系を有しておらず、同一の従業員が複数の事業の種類に従事しております。

### (2) 提出会社の状況

令和5年6月30日現在

従業員数(名)	685 ( 295 )
---------	-------------

- (注) 従業員数は就業人員であり、( )には臨時従業員数の当中間会計期間の平均人員を外書で記載しております。

### (3) 労働組合の状況

当社及び株式会社パレスエンタープライズは、労使間の理解ある協調と従業員間の互助に基づく従業員互助会を結成しています。

この互助会は労働組合法に基づく組織ではありませんが、結成以来円満に運営されており、全従業員が加入しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当中間連結会計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

### 2 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績及び財務状況に影響を及ぼす可能性のあるリスクとして、国内外の景気動向の悪化による法人関連需要並びに個人消費の減少、外資系ホテルを中心とした新規ホテルとの競合激化による収益悪化、大地震、テロ、BSE、SARS、鳥インフルエンザ、ノロウイルス、新型コロナウイルスの発生などによる国内外の情勢変化に伴う来客者数の減少他が考えられます。

中でも新型コロナウイルスの感染症の発生やまん延は、海外からの入国規制や渡航自粛による訪日外国人利用客の減少による宿泊需要の低下に伴う売上の減少に加え、会食や宴会利用が低調となり、業績に影響しております。

これらのリスクに対し、当社では新型コロナウイルス感染症緊急対策本部を2020年1月末に設置し情報の収集並びに整理に努め、リスク管理を一元的に集中管理する統合リスク管理委員会において感染症対策マニュアルを整備、更新するとともに、マスク・消毒液の備蓄やサーマルカメラを設置し、お客様・従業員の安全・安心を守るべく防疫対策を講じております。

### 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (業績等の概要)

##### (1) 業績

当中間連結会計期間の日本経済は、雇用の改善と賃金の上昇が進み、外食や宿泊サービスを中心とした個人消費や企業の設備投資が持ち直すなど、国内の景気は緩やかに回復する動きが見られました。5月には新型コロナウイルス感染症の位置づけが5類感染症に移行され、コロナ禍による景気へのマイナスの影響が薄らぎました。一方、海外の金利上昇や世界的な物価高騰、コスト高による企業業績の悪化、人手不足といった景気の下振れ要因も多く、景気回復の減速が懸念される情勢となりました。

ホテル業界におきましては、昨年10月の訪日外国人に対する入国者数の上限撤廃後、本年4月にはワクチン接種証明書及び陰性証明書の提出が不要となるなど、政府による水際措置が段階的に緩和された結果、訪日外国人客数が大幅に増加、国内の旅行・ビジネス関連の宿泊者数も前年同期を大きく上回りました。レストランでは、まん延防止等重点措置等による営業時間の短縮及び人数制限の要請があった前年と比べ来客数が増加しました。またバンケットにおいても同様に、一般宴会と婚礼の開催件数及び参加人数が増加しました。以上により、ホテル業界の業績は前年同期比で大幅に回復しました。

このような経営環境の下、「パレスホテル東京」の宿泊部門、レストラン部門及びバンケット部門、並びに事業部門（ホテル建物外の営業所）の売上は順調に回復し、前年同期比で大幅な増加となりました。賃貸部門も小幅ながら前年同期比で増収となり、当中間連結会計期間の売上高は、前年同期比5,259百万円（43.9%）増の17,243百万円となりました。

一方、経費面において、徹底した原価管理と諸経費の節減を推し進めた結果、当中間連結会計期間の営業利益は前年同期比3,208百万円増の4,097百万円、経常利益は2,896百万円増の3,929百万円となりました。これに、固定資産減損に伴う特別損失、並びに法人税・住民税・事業税及び法人税等調整額を加減算した結果、親会社株主に帰属する中間純利益は前年同期比2,580百万円増の3,186百万円となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

##### ホテル事業

売上高は13,843百万円と前年同期比5,188百万円(59.9%)の増収となりました。

営業利益は2,594百万円（前年は営業損失586百万円）となりました。

##### 不動産賃貸事業

売上高は3,399百万円と前年同期比71百万円(2.1%)の増収となりました。

営業利益は前年同期比14百万円(0.8%)増の1,765百万円となりました。

##### (2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における連結ベースでの現金及び現金同等物（以下「資金」という）残高は、2,706百万円となり、前連結会計年度と比べ545百万円の減少となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は下記のとおりであります。

##### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は4,045百万円（前年同期は1,917百万円の資金の獲得）となりました。これは主に税金等調整前中間純利益3,928百万円、減価償却費1,393百万円及び未払金等の減少116百万円、法人税等の支払841百万円によるものであります。

##### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は134百万円（前年同期は559百万円の資金の使用）となりました。これは主に有形固定資産取得による支出127百万円によるものであります。

##### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は4,455百万円（前年同期は943百万円の資金の使用）となりました。これは主に長期借入金の返済による支出4,415百万円、配当金の支払100百万円によるものであります。

(生産、受注及び販売の状況)

(1) 生産実績

生産活動は行っておりません。

(2) 受注実績

受注による販売活動は行っておりません。

(3) 販売実績

当中間連結会計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
ホテル事業	13,843	159.9
不動産賃貸事業	3,399	102.1
合計	17,243	143.9

1. セグメント間取引については、相殺消去しております。

2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前中間連結会計期間		当中間連結会計期間	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
三菱地所株	3,298	27.5	3,371	19.5

(4) 主要な事業所の収容能力及び収容実績

パレスホテル東京

区分	前中間連結会計期間 (自 令和4年1月1日 至 令和4年6月30日)				当中間連結会計期間 (自 令和5年1月1日 至 令和5年6月30日)			
	収容能力	収容実績	利用率	1日平均	収容能力	収容実績	利用率	1日平均
客室	51,404室	18,201室	35.4%	100室	51,404室	34,204室	66.5%	188室
食堂	86,181名	258,916名	3.0回転	1,430名	77,665名	294,117名	3.8回転	1,624名
宴会	450,690名	58,899名	0.1回転	325名	450,690名	92,482名	0.2回転	510名

- (注) 1 客室収容能力は客室数を算定基礎としました。  
2 食堂収容能力は休業日を除いた営業日数×着席数を算定基礎としました。  
3 宴会収容能力はディナー形式の着席数を算定基礎としました。

宿泊客、食事客及び宴会客の利用割合を示すと次のとおりです。

区分	前中間連結会計期間 (自 令和4年1月1日 至 令和4年6月30日)			当中間連結会計期間 (自 令和5年1月1日 至 令和5年6月30日)		
	人数(名)	比率		人数(名)	比率	
		宿泊(%)	計(%)		宿泊(%)	計(%)
宿泊外人客	4,237	13.1		34,068	61.9	
宿泊邦人客	27,992	86.9		20,959	38.1	
小計	32,229	100.0	9.2	55,027	100.0	12.5
食事客	258,916		74.0	294,117		66.6
宴会客	58,899		16.8	92,482		20.9
合計	350,044		100.0	441,626		100.0

パレスホテル大宮

区分	前中間連結会計期間 (自 令和4年1月1日 至 令和4年6月30日)				当中間連結会計期間 (自 令和5年1月1日 至 令和5年6月30日)			
	収容能力	収容実績	利用率	1日平均	収容能力	収容実績	利用率	1日平均
客室	36,924室	20,355室	55.1%	112室	36,924室	25,005室	67.7%	138室
食堂	55,386名	82,234名	1.5回転	454名	59,374名	96,227名	1.6回転	531名
宴会	137,741名	18,698名	0.1回転	103名	137,741名	39,594名	0.3回転	218名

- (注) 1 客室収容能力は客室数を算定基礎としました。  
2 食堂収容能力は休業日を除いた営業日数×着席数を算定基礎としました。  
3 宴会収容能力はディナー形式の着席数を算定基礎としました。

宿泊客、食事客及び宴会客の利用割合を示すと次のとおりです。

区分	前中間連結会計期間 (自 令和4年1月1日 至 令和4年6月30日)			当中間連結会計期間 (自 令和5年1月1日 至 令和5年6月30日)		
	人数(名)	比率		人数(名)	比率	
		宿泊(%)	計(%)		宿泊(%)	計(%)
宿泊外人客	660	2.3		2,522	7.4	
宿泊邦人客	27,438	97.7		31,360	92.6	
小計	28,098	100.0	21.8	33,882	100.0	20.0
食事客	82,234		63.7	96,227		56.7
宴会客	18,698		14.5	39,594		23.3
合計	129,030		100.0	169,703		100.0

## パレスホテル立川

区分	前中間連結会計期間 (自 令和4年1月1日 至 令和4年6月30日)				当中間連結会計期間 (自 令和5年1月1日 至 令和5年6月30日)			
	収容能力	収容実績	利用率	1日平均	収容能力	収容実績	利用率	1日平均
客室	43,078室	20,329室	47.2%	112室	43,078室	25,925室	60.2%	143室
食堂	40,414名	33,536名	0.8回転	185名	61,210名	43,929名	0.7回転	242名
宴会	217,200名	20,815名	0.1回転	115名	217,200名	34,623名	0.2回転	191名

- (注) 1 客室収容能力は客室数を算定基礎としました。  
2 食堂収容能力は休業日を除いた営業日数×着席数を算定基礎としました。  
3 宴会収容能力はディナー形式の着席数を算定基礎としました。

宿泊客、食事客及び宴会客の利用割合を示すと次のとおりです。

区分	前中間連結会計期間 (自 令和4年1月1日 至 令和4年6月30日)			当中間連結会計期間 (自 令和5年1月1日 至 令和5年6月30日)		
	人数(名)	比率		人数(名)	比率	
		宿泊(%)	計(%)		宿泊(%)	計(%)
宿泊外人客	931	3.6		3,381	10.0	
宿泊邦人客	24,888	96.4		30,519	90.0	
小計	25,819	100.0	32.2	33,900	100.0	30.1
食事客	33,536		41.8	43,929		39.1
宴会客	20,815		26.0	34,623		30.8
合計	80,170		100.0	112,452		100.0

(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析)

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの中間連結財務諸表は、財政状態、経営成績、キャッシュ・フローの状況に関し、一般に公正妥当と認められた会計基準に準拠しております。

この中間連結財務諸表の作成にあたり、決算日における資産・負債の報告数値並びに報告期間における収入・費用の報告数値の影響に与える見積りは、繰延税金資産、固定資産の減損、貸倒引当金、賞与引当金、退職給付に係る負債等であり、その見積りについては、過去実績や状況に応じて合理的と考えられる要因等に基づき行っておりますが、見積り特有の不確実性があるため実際の結果とは異なることもあります。

(2) 当中間連結会計期間の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

財政状態

当中間連結会計期間末における資産合計は72,235百万円となり、前連結会計年度末と比べて1,612百万円減少しました。うち流動資産は658百万円の減少、固定資産は954百万円の減少となりました。この主な要因は現金及び預金の減少、減価償却費の計上によるものであります。

当中間連結会計期間末における負債合計は44,787百万円となり、前連結会計年度末と比べて4,737百万円減少しました。この主な要因は、未払消費税及び長期借入金の減少によるものであります。

当中間連結会計期間末における純資産合計は27,448百万円となり、前連結会計年度末と比べて3,125百万円増加しました。この主な要因は、利益剰余金の増加によるものです。

経営成績

当中間連結会計期間の売上高は前年同期比43.9%増の17,243百万円、営業費用は前年同期比18.5%増の13,145百万円となり、営業利益は前年同期比360.8%増の4,097百万円となり、経常利益は前年同期比280.3%増の3,929百万円となりました。

これに、減損損失、法人税・住民税・事業法人税及び法人税等調整額を減算した結果、親会社株主に帰属する中間純利益は3,186百万円(前年同期は親会社株主に帰属する中間純利益605百万円)となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの状況の分析につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析(業績等の概要) (2)キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

##### (2) 子会社

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

#### 2 【設備の新設、除却等の計画】

前連結会計年度末において計画中であった重要な設備の新設、除却等はありません。

また、当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,000,000
計	4,000,000

##### 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (令和5年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (令和5年9月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,000,000	2,000,000	非上場・非登録に つき該当なし	単元株式数は100株であります。
計	2,000,000	2,000,000		

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
令和5年1月1日～ 令和5年6月30日		2,000		1,000		1

## (5) 【大株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	令和5年6月30日現在
			発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
サントリーホールディングス株式会社	大阪市北区堂島浜2 1 40	349.1	17.46
阪急阪神ホールディングス株式会社	大阪市北区芝田1 16 1	133.0	6.65
日本生命保険相互会社	千代田区丸の内1 6 6 日本生命証券管理部内	100.0	5.00
株式会社みずほ銀行	千代田区大手町1 5 5	98.5	4.93
株式会社三菱UFJ銀行	千代田区丸の内2 7 1	98.5	4.93
損害保険ジャパン株式会社	新宿区西新宿1 - 26 - 1	93.7	4.69
株式会社ホテルグランドパレス	千代田区飯田橋1 - 1 - 1	88.2	4.41
サッポロビール株式会社	渋谷区恵比寿4 - 20 - 1	88.0	4.40
日本郵船株式会社	千代田区丸の内2 3 2	83.2	4.16
明治安田生命保険相互会社	千代田区丸の内2 - 1 - 1	81.5	4.08
計		1,213.8	60.69

(注) 株式会社ホテルグランドパレス(令和5年6月30日現在当社が35.56%株式を所有)が所有している上記株式については、会社法施行規則第67条第1項の規定により議決権の行使が制限されております。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

令和5年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(相互保有株式) 普通株式 99,100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,888,800	18,888	
単元未満株式	普通株式 12,100		
発行済株式総数	2,000,000		
総株主の議決権		18,888	

【自己株式等】

令和5年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(相互保有株式) 株式会社ホテルグランドパレス	千代田区飯田橋 1 1 1	88,200		88,200	4.41
国際クリーニング株式会社	千代田区丸の内 1 1 1	10,900		10,900	0.54
計		99,100		99,100	4.96

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出後、当半期報告書提出日までにおいて、役員の異動はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(令和5年1月1日から令和5年6月30日まで)及び中間会計期間(令和5年1月1日から令和5年6月30日まで)の中間連結財務諸表及び中間財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により中間監査を受けております。

## 1 【中間連結財務諸表等】

## (1) 【中間連結財務諸表】

## 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (令和4年12月31日)	当中間連結会計期間 (令和5年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	3,306	2,761
売掛金	1,993	1,979
棚卸資産	432	433
その他	370	269
流動資産合計	6,102	5,444
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	3 41,164	3 40,008
機械装置及び運搬具（純額）	36	55
工具、器具及び備品（純額）	648	518
土地	17,171	17,171
その他		12
有形固定資産合計	1, 2 59,020	1, 2 57,766
無形固定資産		
ソフトウェア	117	86
公共施設負担金	3,184	3,127
その他	4	4
無形固定資産合計	3,305	3,219
投資その他の資産		
投資有価証券	3,213	3,267
差入保証金	1,210	1,217
退職給付に係る資産	719	721
繰延税金資産		329
その他	276	270
投資その他の資産合計	5,419	5,806
固定資産合計	67,745	66,791
資産合計	73,848	72,235

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (令和4年12月31日)	当中間連結会計期間 (令和5年6月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	716	560
短期借入金	581	643
1年内返済予定の長期借入金	2 2,503	2 2,309
リース債務	4	4
未払金	1,609	1,441
未払費用	364	390
未払法人税等	946	1,272
未払消費税等	743	444
前受金	651	613
賞与引当金	116	145
資産除去債務		106
その他	144	172
流動負債合計	8,381	8,105
固定負債		
長期借入金	2 34,351	2 30,130
リース債務	2	
退職給付に係る負債	231	228
役員退職慰労引当金	482	496
長期預り保証金	5,477	5,476
金利スワップ	385	349
資産除去債務	106	
繰延税金負債	105	
固定負債合計	41,143	36,682
負債合計	49,524	44,787
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,000	1,000
資本剰余金	32	32
利益剰余金	23,011	26,097
自己株式	110	110
株主資本合計	23,932	27,019
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	141	193
退職給付に係る調整累計額	193	179
その他の包括利益累計額合計	334	373
非支配株主持分	55	55
純資産合計	24,323	27,448
負債純資産合計	73,848	72,235

## 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

## 【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 令和4年1月1日 至 令和4年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 令和5年1月1日 至 令和5年6月30日)
売上高	11,983	17,243
営業費用		
材料費	865	1,220
その他営業費用	1 10,228	1 11,924
営業費用合計	11,094	13,145
営業利益	889	4,097
営業外収益		
受取配当金	10	8
雇用調整助成金	4	-
受取協力金	134	-
金利スワップ評価益	220	35
その他	73	50
営業外収益合計	442	95
営業外費用		
支払利息	254	232
持分法による投資損失	30	19
その他	14	11
営業外費用合計	298	263
経常利益	1,033	3,929
特別損失		
固定資産売却損	2 16	-
減損損失	3 1	3 1
特別損失合計	17	1
税金等調整前中間純利益	1,016	3,928
法人税、住民税及び事業税	180	1,191
法人税等調整額	229	449
法人税等合計	409	741
中間純利益	605	3,186
非支配株主に帰属する中間純利益	0	0
親会社株主に帰属する中間純利益	605	3,186

## 【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 令和4年1月1日 至 令和4年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 令和5年1月1日 至 令和5年6月30日)
中間純利益	605	3,186
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	19	47
退職給付に係る調整額	31	13
持分法適用会社に対する持分相当額	2	1
その他の包括利益合計	9	35
中間包括利益	596	3,222
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	596	3,221
非支配株主に係る中間包括利益	0	0

## 【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 令和4年1月1日 至 令和4年6月30日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額			非支配 株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合 計	その他有価 証券評価差 額金	退職給付に 係る調整累 計額	その他の包 括利益累計 額合計		
当期首残高	1,000	60	20,601	110	21,550	91	343	435	54	22,041
当中間期変動額										
剰余金の配当										
親会社株主に帰属す る中間純利益			605		605					605
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)						22	31	9	0	8
当中間期変動額合計			605		605	22	31	9	0	596
当中間期末残高	1,000	60	21,206	110	22,156	114	312	426	55	22,638

当中間連結会計期間(自 令和5年1月1日 至 令和5年6月30日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額			非支配 株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合 計	その他有価 証券評価差 額金	退職給付に 係る調整累 計額	その他の包 括利益累計 額合計		
当期首残高	1,000	32	23,011	110	23,932	141	193	334	55	24,323
当中間期変動額										
剰余金の配当			100		100					100
親会社株主に帰属す る中間純利益			3,186		3,186					3,186
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)						52	13	38	0	39
当中間期変動額合計			3,086		3,086	52	13	38	0	3,125
当中間期末残高	1,000	32	26,097	110	27,019	193	179	373	55	27,448

## 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 令和4年1月1日 至 令和4年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 令和5年1月1日 至 令和5年6月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前中間純利益	1,016	3,928
減価償却費	1,496	1,393
減損損失	1	1
固定資産売却損	16	
受取利息及び受取配当金	10	8
支払利息	254	232
雇用調整助成金	4	
受取協力金	134	
長期預り保証金の増減額(は減少)	244	0
金利スワップ評価損益(は益)	220	35
持分法による投資損益(は益)	30	19
売上債権の増減額(は増加)	20	14
棚卸資産の増減額(は増加)	50	1
仕入債務の増減額(は減少)	123	155
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	58	21
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	0	2
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	14	13
賞与引当金の増減額(は減少)	13	28
未払消費税等の増減額(は減少)	172	299
未払金の増減額(は減少)	445	116
その他	226	121
小計	2,036	5,110
利息及び配当金の受取額	10	8
利息の支払額	254	232
雇用調整助成金の受取額	4	
受取協力金の受取額	134	
法人税等の支払額	14	841
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,917	4,045
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	5	5
定期預金の払戻による収入	5	5
有形固定資産の取得による支出	558	127
無形固定資産の取得による支出	1	
差入保証金の回収による収入	0	
差入保証金の差入による支出	-	6
投資活動によるキャッシュ・フロー	559	134

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 令和4年1月1日 至 令和4年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 令和5年1月1日 至 令和5年6月30日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の増減額（ は減少）	77	62
長期借入れによる収入	500	
長期借入金の返済による支出	1,357	4,415
割賦債務の返済による支出	6	
リース債務の返済による支出	2	2
配当金の支払額		100
財務活動によるキャッシュ・フロー	943	4,455
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	414	545
現金及び現金同等物の期首残高	4,959	3,251
現金及び現金同等物の中間期末残高	1 5,373	1 2,706

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 4社

連結子会社の名称

(株)パレスエンタープライズ

パレスフードサービス(株)

パレス交通(株)

(株)パレスホテルマネジメント

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数 2社

持分法を適用した会社の名称

(株)ホテルグランドパレス

国際クリーニング(株)

(2) 持分法の適用の手続きについて特に記載する必要があると認められる事項

持分法適用会社のうち国際クリーニング(株)は、中間決算日が中間連結決算日と異なるため、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3 連結子会社の中間決算日に関する事項

連結子会社の中間決算日は、中間連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

棚卸資産

最終仕入原価法による原価法(中間連結貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

主として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 4～60年

機械装置及び運搬具 4～17年

工具、器具及び備品 2～20年

無形固定資産

定額法を採用しております。

ソフトウェア(自社利用分) 5年

公共施設負担金 38年

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収の可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき当中間連結会計期間負担額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（9年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理することとしております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループはホテル及び料飲施設の運営、それらに付帯するサービスの提供を中心とした「ホテル事業」及び不動産の賃貸を中心とした「不動産賃貸事業」を営んでおります。

これらの事業から生じる収益は主として顧客との契約に従い計上しており、約束した対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。また、対価の金額が変動しうる重要な変動対価はありません。

・ホテル事業に係る収益認識

ホテル事業は主に客室、食堂、宴会及びそれらに付帯するサービスの提供を行っておりますが、受渡時点において顧客が当該財又はサービスに対する支配を獲得し、当社グループの履行義務（財又はサービスの受渡）が充足されると判断し、収益を認識しております。

・不動産賃貸事業に係る収益認識

不動産賃貸事業は主に賃貸用オフィスビルの賃貸を行っておりますが、顧客との賃貸借契約等による合意内容に基づき、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に従い、賃貸借期間にわたり収益を認識しております。

(6) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び取得日から3ヵ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクシカ負わない短期投資からなっております。

5 追加情報

（グループ通算制度の適用）

当社及び一部国内連結子会社は、当中間連結会計期間から、単体納税制度からグループ通算制度へ移行しております。これに伴い、法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いについては、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号2021年8月12日 企業会計基準委員会）に従っております。

(中間連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (令和4年12月31日)	当中間連結会計期間 (令和5年6月30日)
	34,907百万円	36,206百万円

2 担保資産

担保に供している資産及び担保付債務は、以下のとおりであります。

担保に供している資産

	前連結会計年度 (令和4年12月31日)	当中間連結会計期間 (令和5年6月30日)
土地	15,130百万円	15,130百万円
建物	32,724 "	32,307 "
合計	47,854 "	47,437 "

担保付債務

	前連結会計年度 (令和4年12月31日)	当中間連結会計期間 (令和5年6月30日)
長期借入金 (一年以内に返済予定の長期借入金を含む)	33,500百万円	29,400百万円

3 割賦買戻契約により所有権が売主に留保されたもの

所有権留保資産

	前連結会計年度 (令和4年12月31日)	当中間連結会計期間 (令和5年6月30日)
建物及び構築物	36百万円	33百万円

(中間連結損益計算書関係)

1 その他営業費用の主要項目

	前中間連結会計期間 (自 令和4年1月1日 至 令和4年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 令和5年1月1日 至 令和5年6月30日)
付帯売上原価	1,463百万円	1,567百万円
給与手当	2,289 "	2,793 "
賞与引当金繰入額	83 "	145 "
退職給付費用	16 "	49 "
役員退職慰労引当金繰入額	17 "	18 "
減価償却費	1,496 "	1,393 "
租税公課	970 "	1,047 "

2 固定資産売却損の内訳

	前中間連結会計期間 (自 令和4年1月1日 至 令和4年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 令和5年1月1日 至 令和5年6月30日)
建物	2百万円	百万円
土地	13 "	"

3 当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前中間連結会計期間(自 令和4年1月1日 至 令和4年6月30日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 令和5年1月1日 至 令和5年6月30日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 令和4年1月1日 至 令和4年6月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(千株)	2,000			2,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	35,694	9		35,703

(変動事由の概要)

関連会社の当社株式の取得による増加 9株

3 配当に関する事項

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 令和5年1月1日 至 令和5年6月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(千株)	2,000			2,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	35,780	303		36,083

(変動事由の概要)

関連会社の当社株式の取得による増加 303株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
令和5年3月30日 定時株主総会	普通株式	100	50	令和4年12月31日	令和5年3月31日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間後となるもの  
該当事項はありません。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 令和4年1月1日 至 令和4年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 令和5年1月1日 至 令和5年6月30日)
現金及び預金勘定	5,428百万円	2,761百万円
預入期間が3ヵ月を超える 定期預金	55 "	55 "
現金及び現金同等物	5,373 "	2,706 "

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (令和4年12月31日)	当中間連結会計期間 (令和5年6月30日)
1年内	993	544
1年超	6,927	6,230
合計	7,921	6,775

(金融商品関係)

1. 金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(自 令和4年1月1日 至 令和4年12月31日)

(単位:百万円)

	中間連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券 その他有価証券	418	418	
資産計	418	418	
(1) 長期借入金 (一年以内に返済の長期借入金を含む)	36,854	36,266	588
(2) 長期預り保証金	5,477	4,871	605
負債計	42,332	41,138	1,194
デリバティブ取引	( 385 )	( 385 )	

(注1) 「現金及び預金」、「売掛金」、「買掛金」、「短期借入金」については、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注2) 「リース債務」、「長期割賦未払金(割賦未払金を含む)」については、重要性が乏しいため記載を省略しております。

(注3) 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位:百万円)

区分	令和4年12月31日
非上場株式	2,795

(注4) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で示しております。

当中間連結会計期間(自 令和5年1月1日 至 令和5年6月30日)

(単位:百万円)

	中間連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券 その他有価証券	487	487	
資産計	487	487	
(1) 長期借入金 (一年以内に返済の長期借入金を含む)	32,439	32,166	272
(2) 長期預り保証金	5,476	4,894	582
負債計	37,916	37,060	855
デリバティブ取引	( 349 )	( 349 )	

(注1) 「現金及び預金」、「売掛金」、「買掛金」、「短期借入金」については、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注2) 「リース債務」、「長期割賦未払金(割賦未払金を含む)」については、重要性が乏しいため記載を省略しております。

(注3) 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の中間連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位:百万円)

区分	令和5年6月30日
非上場株式	2,780

(注4) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で示しております。

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上している金融商品  
前連結会計年度(令和4年12月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券	418			418
資産計	418			418
デリバティブ取引		( 385 )		( 385 )

当中間連結会計期間(令和5年6月30日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券	487			487
資産計	487			487
デリバティブ取引		( 349 )		( 349 )

(2) 時価で中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上している金融商品以外の金融商品  
前連結会計年度(令和4年12月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金		36,266		36,266
長期預り保証金		4,871		4,871
負債計		41,138		41,138

当中間連結会計期間(令和5年6月30日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金		32,166		32,166
長期預り保証金		4,894		4,894
負債計		37,060		37,060

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

金利スワップの時価は、金利等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2に分類しております。

長期預り保証金

長期預り保証金の時価は、その将来キャッシュ・フローを、返還するまでの預かり期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

## (有価証券関係)

## 1 その他有価証券で時価のあるもの

前連結会計年度(令和4年12月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	393	188	205
	(2) 債券			
	(3) その他			
	小計	393	188	205
連結貸借対照表計上額が取 得原価を超えないもの	(1) 株式	25	35	9
	(2) 債券			
	(3) その他			
	小計	25	35	9
合計		418	223	195

当中間連結会計期間(令和5年6月30日)

	種類	中間連結貸借対照 表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
中間連結貸借対照表計上 額が取得原価を超えるも の	(1) 株式	459	188	271
	(2) 債券			
	(3) その他			
	小計	459	188	271
中間連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	27	35	7
	(2) 債券			
	(3) その他			
	小計	27	35	7
合計		487	223	264

## (賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の中間連結貸借対照表計上額及び中間連結決算日における時価に前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められないため、賃貸等不動産の中間連結貸借対照表計上額及び当中間連結会計期間における主な変動並びに中間連結決算日における時価及び当該時価の算定方法は、省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間連結会計期間(自 令和4年1月1日 至 令和4年6月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					合計
	ホテル事業				不動産 賃貸事業	
	宿泊	レストラン	宴会	その他		
顧客との契約から生じる収益	1,878	2,257	4,076	442	10	8,665
その他の収益					3,317	3,317
外部顧客への売上高	1,878	2,257	4,076	442	3,327	11,983

(注) その他の収益は、リース取引に関する会計基準に基づく賃貸収入等であります。

当中間連結会計期間(自 令和5年1月1日 至 令和5年6月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					合計
	ホテル事業				不動産 賃貸事業	
	宿泊	レストラン	宴会	その他		
顧客との契約から生じる収益	4,865	2,769	5,351	857	9	13,853
その他の収益					3,389	3,389
外部顧客への売上高	4,865	2,769	5,351	857	3,399	17,243

(注) その他の収益は、リース取引に関する会計基準に基づく賃貸収入等であります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4.会計方針に関する事項(5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当中間連結会計年度末において存在する顧客との契約から当中間連結会計期間の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高は以下のとおりであります。

(単位:百万円)

	前連結会計年度	当中間連結会計期間
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	1,430	1,993
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	1,993	1,979
契約負債(期首残高)	634	651
契約負債(期末残高)	651	593

連結貸借対照表において顧客との契約から生じた債権は「売掛金」に該当し、契約負債は「前受金」に含まれております。また、契約負債は、宿泊、食堂、宴会及びそれらに付帯するサービスの提供に対する前受金に主に係るものです。

前中間連結会計期間に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は307百万円です。

当中間連結会計期間に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は384百万円です。

なお、過去の期間に充足した履行義務から、当中間連結会計期間に認識した収益の額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務状況が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、「ホテル事業」及び「不動産賃貸事業」の事業を営んでおります。

「ホテル事業」は、ホテル事業及びこれに付帯する業務（委託食堂等を含む）をしており、

「不動産賃貸事業」は、事務所及び店舗の賃貸管理業務をしております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前中間連結会計期間(自 令和4年1月1日 至 令和4年6月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	中間連結財務 諸表計上額 (注)2
	ホテル事業	不動産賃貸事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	8,655	3,327	11,983		11,983
セグメント間の内部 売上高又は振替高		226	226	226	
計	8,655	3,554	12,210	226	11,983
セグメント利益又は損失( )	586	1,751	1,164	275	889
セグメント資産	40,706	28,847	69,553	7,033	76,586
その他の項目					
減価償却費	986	508	1,494	1	1,496
減損損失	1		1		1
有形固定資産及び無形固 定資産の増加額	526	4	531		531

(注)1. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失( )の調整額 275百万円は、主に各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に当社の総務・人事・経理部門等の管理部門に係る経費であります。

(2) セグメント資産の調整額 7,033百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であり、その主なものは、当社グループでの余資運用資金（現金及び有価証券）、管理部門に係る資産であります。

2. セグメント利益又は損失( )は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当中間連結会計期間(自 令和5年1月1日 至 令和5年6月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	中間連結財務 諸表計上額 (注)2
	ホテル事業	不動産賃貸事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	13,843	3,399	17,243		17,243
セグメント間の内部 売上高又は振替高		268	268	268	
計	13,843	3,667	17,511	268	17,243
セグメント利益	2,594	1,765	4,360	262	4,097
セグメント資産	39,643	28,253	67,897	4,337	72,235
その他の項目					
減価償却費	884	507	1,392	1	1,393
減損損失	1		1		1
有形固定資産及び無形固 定資産の増加額	44		44		44

(注)1. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 262百万円は、主に各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に当社の総務・人事・経理部門等の管理部門に係る経費であります。
  - (2) セグメント資産の調整額 4,337百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であり、その主なものは、当社グループでの余資運用資金(現金及び有価証券)、管理部門に係る資産であります。
2. セグメント利益は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前中間連結会計期間(自 令和4年1月1日 至 令和4年6月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が中間連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
三菱地所(株)	3,298	不動産賃貸事業

当中間連結会計期間(自 令和5年1月1日 至 令和5年6月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が中間連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
三菱地所(株)	3,371	不動産賃貸事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間(自 令和4年1月1日 至 令和4年6月30日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 令和5年1月1日 至 令和5年6月30日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額及び算定上の基礎並びに1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (令和4年12月31日)	当中間連結会計期間 (令和5年6月30日)
(1) 1株当たり純資産額	12,354円 97銭	13,948円 08銭
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額(百万円)	24,323	27,448
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	55	55
(うち、非支配株主持分(百万円))	55	55
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額 (百万円)	24,267	27,392
普通株式の発行済株式数(千株)	2,000	2,000
普通株式の自己株式数(千株)	35	36
1株当たり純資産の算定に用いられた普通株式の数 (千株)	1,964	1,963

項目	前中間連結会計期間 (自 令和4年1月1日 至 令和4年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 令和5年1月1日 至 令和5年6月30日)
(2) 1株当たり中間純利益	308円 28銭	1,622円 21銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益(百万円)	605	3,186
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益 (百万円)	605	3,186
普通株式の期中平均株式数(千株)	1,964	1,964

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

## 2 【中間財務諸表等】

## (1) 【中間財務諸表】

## 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (令和4年12月31日)	当中間会計期間 (令和5年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,823	2,257
売掛金	1,592	1,614
棚卸資産	398	404
前払費用	240	118
関係会社未収入金	100	267
その他	42	61
流動資産合計	5,197	4,723
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	39,948	38,843
構築物(純額)	227	209
機械及び装置(純額)	17	39
車両運搬具(純額)	0	0
工具、器具及び備品(純額)	617	490
土地	17,171	17,171
その他(純額)	-	3
有形固定資産合計	1 57,982	1 56,757
無形固定資産		
ソフトウェア	117	82
公共施設負担金	3,184	3,127
無形固定資産合計	3,301	3,210
投資その他の資産		
投資有価証券	468	537
関係会社株式	1,023	1,023
差入保証金	525	531
前払年金費用	440	462
長期前払費用	55	48
その他	215	216
投資その他の資産合計	2,728	2,820
固定資産合計	64,012	62,788
資産合計	69,210	67,512

(単位：百万円)

	前事業年度 (令和4年12月31日)	当中間会計期間 (令和5年6月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	564	445
短期借入金	23	23
1年内返済予定の長期借入金	1 2,075	1 2,016
未払金	1,451	1,273
未払費用	277	287
未払法人税等	934	1,264
未払消費税等	677	387
前受金	613	588
預り金	112	161
賞与引当金	116	144
債務保証損失引当金	300	290
流動負債合計	7,146	6,883
固定負債		
長期借入金	1 31,500	1 27,400
役員退職慰労引当金	422	433
長期預り保証金	5,292	5,292
金利スワップ	385	349
関係会社事業損失引当金	2,024	1,587
繰延税金負債	20	40
固定負債合計	39,646	35,103
負債合計	46,792	41,987
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,000	1,000
資本剰余金		
資本準備金	1	1
資本剰余金合計	1	1
利益剰余金		
利益準備金	250	250
その他利益剰余金		
役員退職積立金	260	260
圧縮積立金	143	143
別途積立金	3,360	3,360
繰越利益剰余金	17,265	20,325
利益剰余金合計	21,279	24,339
株主資本合計	22,281	25,340
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	136	184
評価・換算差額等合計	136	184
純資産合計	22,417	25,524
負債純資産合計	69,210	67,512

## 【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 令和4年1月1日 至 令和4年6月30日)	当中間会計期間 (自 令和5年1月1日 至 令和5年6月30日)
売上高	10,632	14,931
営業費用	9,374	10,893
営業利益	1,258	4,037
営業外収益	1 383	1 95
営業外費用	2 253	2 229
経常利益	1,388	3,904
特別利益	3 10	3 463
特別損失	4 363	4 16
税引前中間純利益	1,034	4,352
法人税、住民税及び事業税	178	1,193
法人税等調整額	229	0
法人税等合計	407	1,192
中間純利益	626	3,159

## 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 令和4年1月1日 至 令和4年6月30日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			
					役員退職積立金	圧縮積立金	圧縮特別積立金	別途積立金
当期首残高	1,000	1	1	250	260	149	-	3,360
当中間期変動額								
剰余金の配当								
中間純利益								
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)								
当中間期変動額合計	-	-	-	-	-	-	-	-
当中間期末残高	1,000	1	1	250	260	149	-	3,360

	株主資本			評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金		株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
	その他利益剰余金	利益剰余金合計				
	繰越利益剰余金					
当期首残高	14,837	18,857	19,859	89	89	19,949
当中間期変動額						
剰余金の配当						
中間純利益	626	626	626			626
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)				19	19	19
当中間期変動額合計	626	626	626	19	19	646
当中間期末残高	15,464	19,484	20,486	109	109	20,595

当中間会計期間(自 令和5年1月1日 至 令和5年6月30日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			
					役員退職積立金	圧縮積立金	圧縮特別積立金	別途積立金
当期首残高	1,000	1	1	250	260	143	-	3,360
当中間期変動額								
剰余金の配当								
中間純利益								
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)								
当中間期変動額合計	-	-	-	-	-	-	-	-
当中間期末残高	1,000	1	1	250	260	143	-	3,360

	株主資本			評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金		株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
	その他利益剰余金	利益剰余金合計				
	繰越利益剰余金					
当期首残高	17,265	21,279	22,281	136	136	22,417
当中間期変動額						
剰余金の配当	100	100	100			100
中間純利益	3,159	3,159	3,159			3,159
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)				47	47	47
当中間期変動額合計	3,059	3,059	3,059	47	47	3,107
当中間期末残高	20,325	24,339	25,340	184	184	25,524

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) デリバティブ

時価法

(3) 棚卸資産

最終仕入原価法による原価法(中間貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 4～60年

機械装置及び運搬具 4～17年

工具、器具及び備品 2～20年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

ソフトウェア(自社利用分) 5年

公共施設負担金 38年

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき当中間会計期間負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(9年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の際事業年度から費用処理しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づき中間期末要支給額を計上しております。

(5) 債務保証損失引当金

関係会社への債務保証等に係る損失に備えるため、被保証者の財務状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

(6) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業に係る損失に備えるため、関係会社の財政状態等を勘案し、損失見込額を計上しております。

4 収益及び費用の計上基準

当社はホテル及び料飲施設の運営、それらに付帯するサービスの提供を中心とした「ホテル事業」及び不動産の賃貸を中心とした「不動産賃貸事業」を営んでおります。

これらの事業から生じる収益は主として顧客との契約に従い計上しており、約束した対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。また、対価の金額が変動しうる重要な変動対価はありません。

・ホテル事業に係る収益認識

ホテル事業は主に客室、食堂、宴会及びそれらに付帯するサービスの提供を行っておりますが、受渡時点において顧客が当該財又はサービスに対する支配を獲得し、当社グループの履行義務（財又はサービスの受渡）が充足されると判断し、収益を認識しております。

・不動産賃貸事業に係る収益認識

不動産賃貸事業は主に賃貸用オフィスビルの賃貸を行っておりますが、顧客との賃貸借契約等による合意内容に基づき、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に従い、賃貸借期間にわたり収益を認識しております。

5 その他中間財務諸表作成のための重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、中間連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

6 追加情報

（グループ通算制度の適用）

当社は、当中間会計期間から、単体納税制度からグループ通算制度へ移行しております。これに伴い、法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いについては、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号2021年8月12日 企業会計基準委員会）に従っております。

(中間貸借対照表関係)

1 担保資産

担保に供している資産及び担保付債務は、以下のとおりであります。

(1) 担保に供している資産

	前事業年度 (令和4年12月31日)	当中間会計期間 (令和5年6月30日)
土地	15,130百万円	15,130百万円
建物	32,724 "	32,307 "
合計	47,854 "	47,437 "

(2) 担保付債務

	前事業年度 (令和4年12月31日)	当中間会計期間 (令和5年6月30日)
長期借入金 (一年以内に返済予定の長期借入金を含む)	33,500百万円	29,400百万円

2 保証債務

下記の会社のリース取引について保証を行っています。

	前事業年度 (令和4年12月31日)	当中間会計期間 (令和5年6月30日)
株式会社パレスエンタープライズ	1,096万円	149百万円

(中間損益計算書関係)

1 営業外収益の主要項目

	前中間会計期間 (自 令和4年1月1日 至 令和4年6月30日)	当中間会計期間 (自 令和5年1月1日 至 令和5年6月30日)
受取配当金	10百万円	8百万円
金利スワップ評価益	220 "	35 "
受取協力金	88 "	"

2 営業外費用の主要項目

	前中間会計期間 (自 令和4年1月1日 至 令和4年6月30日)	当中間会計期間 (自 令和5年1月1日 至 令和5年6月30日)
支払利息	242百万円	220百万円

3 特別利益の主要項目

	前中間会計期間 (自 令和4年1月1日 至 令和4年6月30日)	当中間会計期間 (自 令和5年1月1日 至 令和5年6月30日)
関係会社事業損失引当金戻入	百万円	453百万円
債務保証損失引当金戻入	10 "	10 "

4 特別損失の主要項目

	前中間会計期間 (自 令和4年1月1日 至 令和4年6月30日)	当中間会計期間 (自 令和5年1月1日 至 令和5年6月30日)
関係会社事業損失引当金繰入額	347百万円	16百万円
固定資産売却損	16 "	"

5 減価償却実施額

	前中間会計期間 (自 令和4年1月1日 至 令和4年6月30日)	当中間会計期間 (自 令和5年1月1日 至 令和5年6月30日)
有形固定資産	1,357百万円	1,261百万円
無形固定資産	91 "	90 "

(有価証券関係)

前事業年度(令和4年12月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式 114百万円、関連会社株式 909百万円)は、市場価格のない株式等のため、時価を記載しておりません。

当中間会計期間(令和5年6月30日)

子会社株式及び関連会社株式(中間貸借対照表計上額 子会社株式 114百万円、関連会社株式 909百万円)は、市場価格のない株式等のため、時価を記載しておりません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、中間連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

### (1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第78期(自 令和4年1月1日 至 令和4年12月31日) 令和5年3月30日関東財務局長に提出。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の中間監査報告書

令和5年9月29日

株式会社パレスホテル  
取締役会 御中

### EY新日本有限責任監査法人 東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 金子 秀 嗣

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 江 下 聖

#### 中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社パレスホテルの令和5年1月1日から令和5年12月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（令和5年1月1日から令和5年6月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社パレスホテル及び連結子会社の令和5年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（令和5年1月1日から令和5年6月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

#### 中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 中間連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。

・中間連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

・中間連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の中間監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で中間監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の中間監査報告書

令和5年9月29日

株式会社パレスホテル  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 金子 秀 嗣

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 江 下 聖

### 中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社パレスホテルの令和5年1月1日から令和5年12月31日までの第79期事業年度の中間会計期間（令和5年1月1日から令和5年6月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社パレスホテルの令和5年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（令和5年1月1日から令和5年6月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

### 中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的な

続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。

・中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。